

2026年4月14日

各位

会社名 株式会社 TENTIAL
代表者名 代表取締役社長 中西裕太郎
(コード番号:325A、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 鶴沢敬太
(TEL. 03-6455-2921)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割による増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	7,656,441株
②	今回の分割により増加する株式数	15,312,882株
③	株式分割後の発行済株式総数	22,969,323株
④	株式分割後の発行可能株式総数	79,514,400株

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、2026年4月14日時点の状況により記載しており、発行済株式総数及び増加する株式数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①	基準日公告日	2026年6月12日(金) 予定
②	基準日	2026年6月30日(火)
③	効力発生日	2026年7月1日(水)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、2,650万4,800株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,951万4,400株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2026年7月1日(水)
-------	--------------

4. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の目的

株式分割による投資単位の引き下げに伴い、より多くの株主の皆様当社商品をご利用いただく機会を提供するとともに、株主還元の充実に努めることを目的としております。

(2) 変更の内容

【変更前(現行制度)】

対象株主・内容:「1単元(100株)以上を継続して6か月以上」保有されている株主様を対象として、保有期間及び保有株式数に応じて、当社公式オンラインストア及び直営店舗でお使いいただけるマイルを贈呈いたします。「1単元(100株)以上を継続して6か月以上」保有する株主様とは、毎年2月末日時点及び8月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で2回以上記録され、そのすべての基準日(2月末・8月末)において、各区分の最小株式数を下回ることなく保有している株主様が対象となります

基準日	保有株式数	付与マイル数
2月末日	100株~199株	2,000マイル
	200株~499株	6,000マイル
	500株以上	12,000マイル
8月末日	100株~199株	2,000マイル
	200株~499株	6,000マイル
	500株以上	12,000マイル

【変更後(新制度)】(変更箇所を下線)

対象株主・内容:「1単元(100株)以上を継続して6か月以上」保有されている株主様を対象とし

て、保有期間及び保有株式数に応じて、当社公式オンラインストア及び直営店舗でお使いいただけるマイルを贈呈いたします。「1 単元 (100 株) 以上を継続して 6 か月以上」保有する株主様とは、毎年 2 月末日時点及び 8 月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で 2 回以上記録され、そのすべての基準日 (2 月末・8 月末) において、各区分の最小株式数を下回ることなく保有している株主様が対象となります。(変更無し)

変更前		⇒	変更後	
保有株式数	付与マイル数 (各基準日)		保有株式数	付与マイル数 (各基準日)
-			<u>100 株～299 株(新設)</u>	<u>2,000 マイル</u>
100 株～199 株	2,000 マイル		<u>300 株～599 株</u>	<u>6,000 マイル</u>
200 株～499 株	6,000 マイル		<u>600 株～1,499 株</u>	<u>18,000 マイル</u>
500 株以上	12,000 マイル		<u>1,500 株以上</u>	<u>24,000 マイル</u>

(3) 変更の時期

2026 年 8 月末日を基準日とする株主優待より適用いたします。

※2026 年 8 月末日基準日での継続保有判定は、分割比率を考慮した株数で判定となります。

※2026 年 8 月末日基準日で初めて株主名簿に記載された株主様においては、初回の優待対象は 2027 年 2 月末日基準日でございます。

5. その他

(1) 資本金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権 1 株当たりの行使価額及び新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、2026 年 7 月 1 日以降に行使する新株予約権の 1 株当たりの行使価額及び新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を以下のとおり調整いたします。

新株予約権	行使価額 (円)		新株予約権 1 個当たりの株式数 (株)	
	調整前	調整後	調整前	調整後
第 1 回	210	70	200	600
第 3 回	225	75	200	600
第 5 回	225	75	200	600
第 6 回	283	95	200	600
第 7 回	380	127	200	600

以 上